

部 長 各 位

市 長

令和6年度予算編成の基本方針について

1. 国の動向と地方財政

日本経済は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復している。一方で、世界的な物価高騰とそれに対応する各国金融引締めによる海外景気の下振れリスク、金融資本市場の変動が日本経済に与える影響に十分注意する必要がある。

こうした状況下、令和 5 年 6 月 1 6 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2 0 2 3」では、引き続き「経済あつての財政」との考え方の下、経済をしっかりと立て直し、そして財政健全化に向けて取り組んでいくこととし、2 0 2 5 年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス黒字化を目指しつつ、『構造的賃上げの実現』、『G X（グリーントランスフォーメーション）、D X（デジタルトランスフォーメーション）の加速など官民連携による投資の拡大』、『少子化対策・こども政策の抜本強化』などを含めた「新しい資本主義」の加速や国を取り巻く環境変化への対応などに取り組むことにより、持続可能な成長の実現に向け、日本経済を本格的な経済回復、そして新たな経済成長の軌道に乗せていくものとしている。

地方財政については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体を始め地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、2 0 2 1 年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとの方針が継続されているものの、新型コロナウイルス感染症の感染症法における位置付けの変更を踏まえて、地方財政の歳出構造について平時に戻すとされており、今後、デジタル技術の活用等による地方自治体の業務効率化や、公営企業の経営戦略改定の更なる推進など、積極的・自発的な改革努力を継続していくことが重要である。

2. 本市の財政状況及び予算編成基本方針

令和4年度における普通会計の決算では、実質収支において約9億2千万円の黒字となった。しかしながら、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率については、令和3年度決算に比べ0.4%悪化した99.3%となり100%を下回ったものの予断を許す状況ではない。

また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく数値で、地方債の返済額などの大きさ指標化した「実質公債費比率」については、12.7%、一般会計等が将来支払っていく可能性のある負担額などの決算時点での残高を指標化した「将来負担比率」については、49.3%と両数値とも前年度に比べ改善はしているものの、本市は将来にわたる義務的な負担が多いと考えられ、改善が必要である。

このような中で、少子高齢化の影響により、市税の急激な増収は見込めない一方で、歳出については社会保障費の増加に加え、老朽化した公共施設の改修費の増大、庁舎建替えのための基金の積み立て、物価高騰に起因した光熱水費など経費の増加など、様々な課題が山積しており、今後も厳しい財政状況が続くと予想される。

しかしながら、令和2年度までの財政健全化の実施等により財政調整基金の残高は、令和4年度末で30億円を超え、財政改善の兆しも見られるところである。

これらの状況を踏まえ、令和6年度予算編成は、義務的経費や継続的な事業にかかる経費を中心に編成しつつも、各所属において重要施策と位置付けられた事業への予算配分など、限られた一般財源をより有効に使うため、メリハリのある予算編成を行い、市民ニーズの変化を的確に捉えた、長期総合計画にある「ともに創る」・「ともに守る」・「ともに育てる」まちづくりを実現するため、持続可能な行政サービスを目指すものとする。